

# 草加市職員の給与等を公表します

市では、職員の給与制度とその運用について公表しています。平成21年度は、国の人事院勧告により、一般職の職員の給料月額を平均で0.16パーセント、期末手当及び勤勉手当の支給率を0.35か月分引き下げ、昨年に比べ平均で約24万2000円の減額となっています。今後も、社会情勢の変化に対応した簡素で効率的な行政システムの確立へ向け行財政改革を積極的に推進し、職員の定員管理を行うなど、「最少の経費で最大の効果」を目指して、適正な職員配置により人件費の抑制を図りつつ、効率的な市政運営に取り組んでいきます。

## ■職務別給与(年額)の状況

平成21年中の給与(下記の「職員給与の概要」に基づいた各種手当を含み、税金を差し引く前の年額)について職務別にまとめたものです。

ただし、特別職、市立病院職員、育児休業者等を除きます。単位は人。( )内は、平成21年12月1日現在の平均年齢で「歳・か月」の表記。

級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	合 計	現業職	総 計
標準的な 職務内容	定型的な業務 を行う主事、技 師等	相当高度の知識 又は経験を必要 とする業務を行 う主事、技師等	特に高度の知識 又は経験を必要 とする業務を行 う主事、技師等	主任	係長、主査、施 設の長	課長補佐 、主幹等	課長、 副参事等	副部長 、参事等	部長、 議会議務局長、 監査委員事務局長、 特命理事、 理事等	—	自動車運転 手、 清掃技術員、 調理士等	—
年収												
400万円未満	36 (25.03)	6 (29.07)								42 (25.09)	2 (29.07)	44 (26.01)
400万円以上500万円未満	19 (26.08)	77 (29.10)	40 (33.05)							136 (30.06)	16 (38.09)	152 (31.04)
500万円以上600万円未満		21 (31.06)	109 (33.08)	29 (36.10)						159 (34.01)	19 (43.07)	178 (35.01)
600万円以上700万円未満			17 (35.00)	48 (41.10)	77 (39.08)	4 (40.01)				146 (39.07)	4 (48.00)	150 (39.09)
700万円以上800万円未満				48 (52.08)	147 (50.07)	48 (49.08)	2 (44.08)			245 (50.08)	19 (57.09)	264 (51.04)
800万円以上900万円未満				1 (58.08)	60 (54.09)	173 (55.00)	62 (56.03)	22 (56.07)	1 (56.09)	319 (55.04)	1 (60.06)	320 (55.04)
900万円以上1000万円未満						2 (58.08)	6 (56.09)	20 (58.04)	13 (58.04)	41 (58.02)	1 (55.09)	42 (58.01)
1000万円以上									8 (59.06)	8 (59.06)		8 (59.06)
合計	職員数	55	104	166	126	284	227	70	42	22	62	1158
	平均年齢	(25.08)	(30.03)	(33.09)	(44.08)	(48.06)	(53.07)	(56.00)	(57.05)	(58.08)	(47.01)	(45.02)
平均額(円)	3,829,364	4,570,228	5,371,092	6,648,519	7,485,172	8,197,212	8,575,405	8,997,137	9,809,003	6,930,425	5,892,503	6,874,854

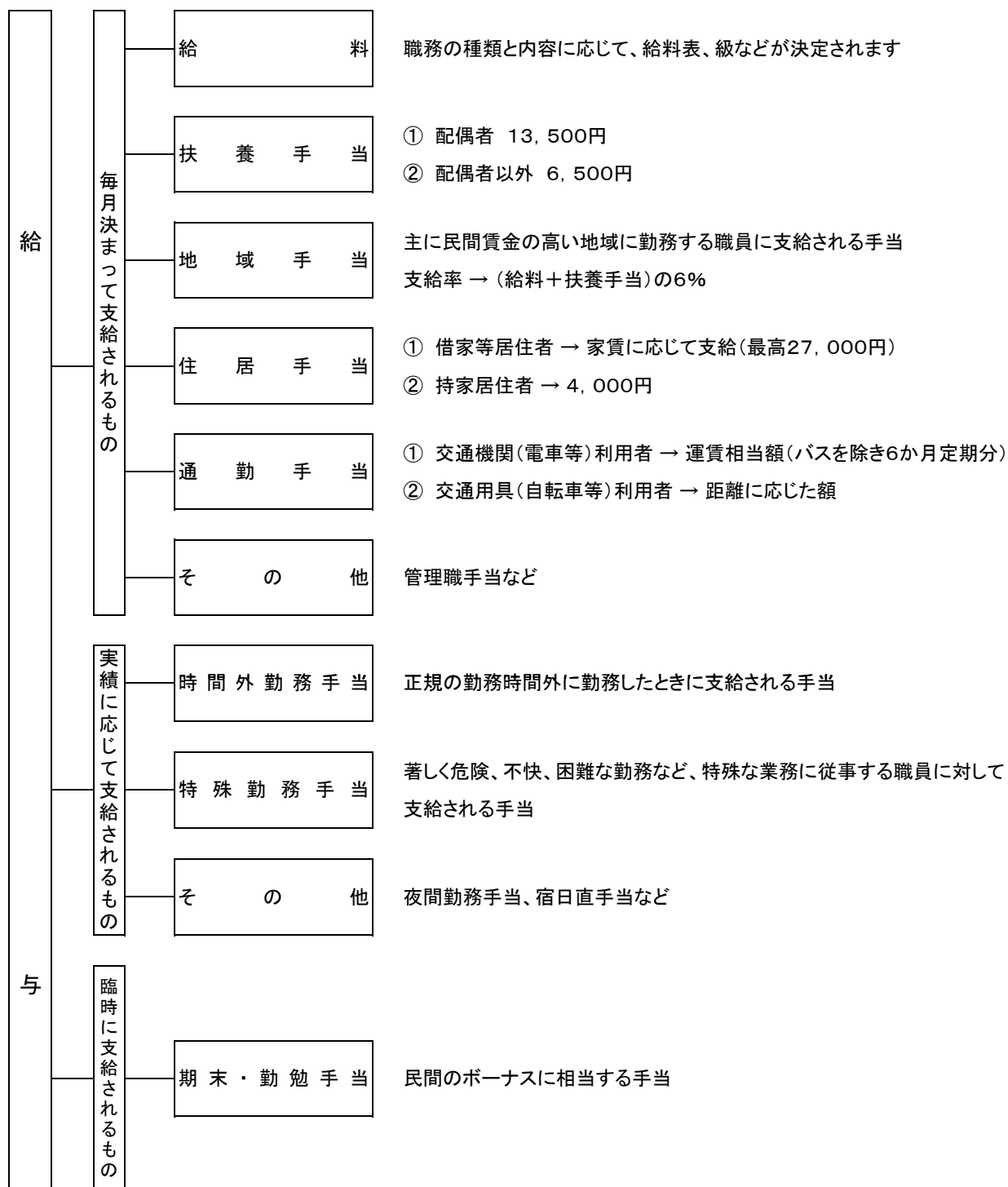
## ■ 期末・勤勉手当の状況

平成21年度

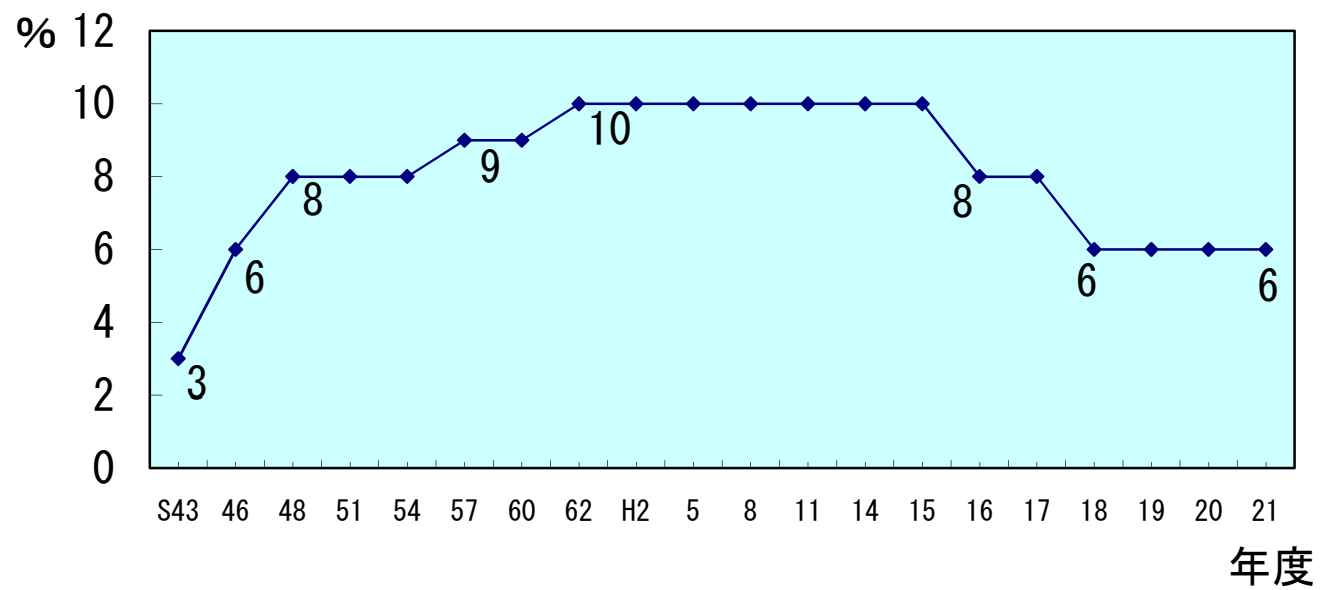
	期 末	勤 勉	合 計
6月期	1. 25月分 (0. 70月分)	0. 70月分 (0. 30月分)	1. 95月分 (1. 00月分)
12月期	1. 50月分 (0. 80月分)	0. 70月分 (0. 40月分)	2. 20月分 (1. 20月分)
年間合計	2. 75月分 (1. 50月分)	1. 40月分 (0. 70月分)	4. 15月分 (2. 20月分)
職務段階に応じた加算措置	有		

※ ( )は再任用職員の支給月数

## ■職員給与の概要



## ■地域手当の状況



(平成18年4月1日より調整手当は地域手当となりました。)

## ■退職手当の状況

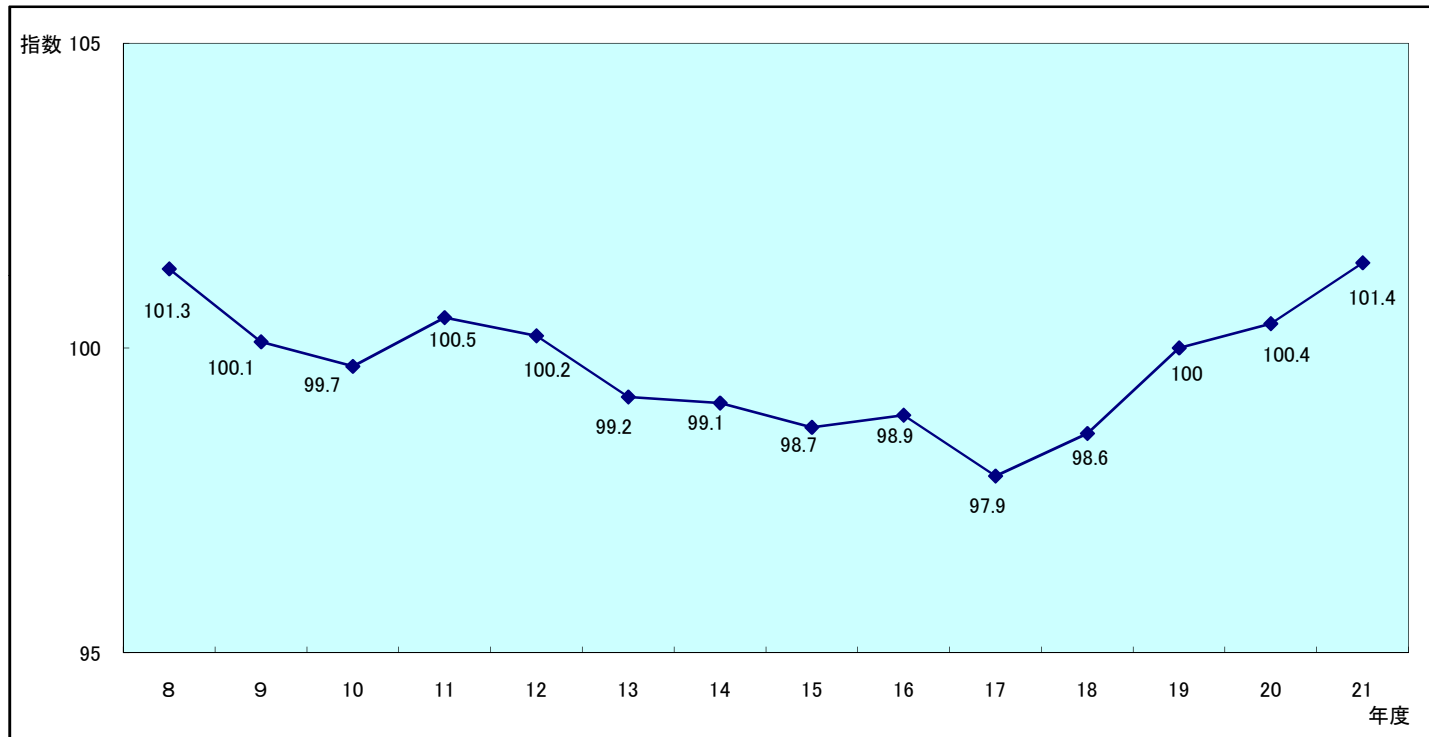
平成21年度

	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	23. 50月分	30. 55月分
勤続25年	33. 50月分	41. 34月分
勤続35年	47. 50月分	59. 28月分
最高限度	59. 28月分	59. 28月分
加算措置	なし	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)
平成20年度退職者 1人当たり平均支給額等	該当者なし (勤続年数25年以上)	2,659万7,151円 (平均勤続年数36年6月)

※退職手当＝退職日給料月額×勤続年数別支給率(月分)＋調整額

## ■ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、一般行政職について国家公務員の給料を100とした場合、地方公務員の給料水準がどのくらいかを示す指数です。



## ■特別職の給料・報酬等

特別職の給料・報酬等の額については、各界代表者、学識経験者等で構成される草加市特別職報酬等審議会の意見に基づき、議会の議決を経て条例で定められています。

(平成21年4月1日現在、単位:円)

職	草 加 市			県下人口15万人以上の市の平均		
	月 額	期末手当支給率 (月分)	年 額	月 額	期末手当支給率 (月分)	年 額
市 長	1,040,000	4.40	17,971,200	1,027,909	4.14	18,338,654
副市長	875,000	4.40	15,120,000	856,091	4.14	15,267,638
教育長	750,000	4.40	12,960,000	763,273	4.14	13,617,621
病院事業管理者	820,000	4.40	14,169,600	817,000	3.90	14,564,320
議 長	540,000	4.40	9,331,200	608,364	4.16	10,432,053
副議長	505,000	4.40	8,726,400	548,000	4.16	9,397,137
議 員	470,000	4.40	8,121,600	520,455	4.16	8,925,622

※ 年額は、給料(報酬)+期末手当です。

※ 特別職は、期末手当の支給額の算定の際、算定基礎の加算措置があります。(草加市20%)

※ 平成21年4月から3か月間、市長及び教育長については、20%の給料減額を実施しています。

※ 草加市では、一般職の期末・勤勉手当の支給率の引き下げに伴い、特別職の期末手当の支給率を0.25月分引き下げ、年間4.15月分となりました。



## ■初任給の状況(一般行政職)

(平成21年4月1日現在、単位:円)

学歴	区分	草加市	国	埼玉県	県下人口15万人 以上の市の平均	県下全市のうち	
						最高	最低
大学卒		179,100	172,200	178,800	178,891	185,800	172,200
短大卒		161,900	152,800	158,700	161,110	162,300	152,800
高校卒		150,200	140,100	144,500	148,373	150,500	140,100

## ■職員給与費の状況(一般会計決算)

一般会計決算における歳出総額に対する給与費の状況を表したものです。特別会計、企業会計(水道部及び市立病院)を除きます。

(1,000円未満四捨五入)

区分 年度	職員数 (3.31現在) A (人)	歳出総額 B (円)	給与費 (円)				歳出総額に 対する給与費 割合 (C/B)(%)	職員1人当 たり給与費 (C/A) (円)
			給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 C		
平成18年度	1,266	54,359,583,000	5,319,241,000	1,162,480,000	2,250,341,000	8,732,062,000	16.1	6,897,000
平成19年度	1,247	57,001,553,000	5,165,528,000	1,146,319,000	2,200,522,000	8,512,369,000	14.9	6,826,000
平成20年度	1,232	61,593,738,000	4,946,936,000	1,133,819,000	2,097,461,000	8,178,216,000	13.3	6,638,000

(注)職員手当には、地域・扶養・管理職・住居・通勤・時間外勤務・特殊勤務手当等を含みます。

## ■部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在、単位：人)

区 分		職 員 総 数			平成21年度の職員数の増減状況	
部 門		平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減数	主な増減理由
一 般 行 政 部 門	議会	11	11	11	0	
	総務	210	221	212	△ 9	事務の統廃合による職員減
	税務	63	65	66	1	市税等徴収体制強化による職員増
	民生	332	329	328	△ 1	事務の統廃合による職員減
	衛生	63	64	59	△ 5	事務の統廃合及び縮小による職員減
	労働	2	2	2	0	
	農林水産	5	5	5	0	
	商工	11	11	12	1	業務増による職員増
	土木	142	137	141	4	業務増及び事業調整による職員増
	小計	839	845	836	△ 9	
特政 別部 行門	教育	165	135	133	△ 2	事務の統廃合及び小学校統合による職員減
	消防	217	219	217	△ 2	業務効率化による職員減
	小計	382	354	350	△ 4	
普通会計 計		1,221	1,199	1,186	△ 13	
公 会 営 計 企 業 部 門	病院	374	388	404	16	医療体制充実による職員増
	水道	61	60	60	0	
	下水道	24	24	24	0	
	その他	45	50	48	△ 2	業務効率化による職員減
	小計	504	522	536	14	
合 計		1,725	1,721	1,722	1	

※ 上記職員数については、草加市職員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含みます。

また、上記職員数のほかに、職員の退職等に伴う欠員補充、職員の育児休業・病気休職等の代替、業務の繁忙期間に限って配置する臨時的任用職員を、平成21年4月1日現在で803人雇用しています。

なお、臨時的任用職員の主な職種の時間あたりの基本賃金単価は、事務系職員880円、資格職(保育士等)950円、現業職(自動車運転手等)870円となっています。

## ■定員適正化計画による目標職員数と実数

(平成17年5月策定)

(単位:人)

	目標値	実数	目標値との差
H16.4.1	1,284	1,284	
H17.4.1	1,245	1,250	5
H18.4.1	1,222	1,174	△ 48
H19.4.1	1,201	1,136	△ 65
H20.4.1	1,165	1,116	△ 49
H21.4.1	1,139	1,103	△ 36
5年間の目標値	△ 145	(△11.3%)	
5年間の実数	△ 181	(△14.1%)	